

今回の視察の目的である、那覇の当事者が自主的に運営している法人が地域でどのような活動をしながらか地域と共生しているのか、ということを目視の目的に、当事者を主体にした視察を行いました。

1 日目は、ふれあいセンターが運営している県立看護大学の食堂を利用して行われる「沖縄のつどい」に参加する。病院での依存的な看護から退院しても地域での生活が依存的になり支援者に「決められる」生活になってしまい消極的な生き方になっている現状を、如何に「自分のことは自分で決める」という当事者主権を快復させることが出来るかということで、つどいの中で2分間スピーチを行い、その日のテーマに沿って自分の考えを2分間という限られた時間内で伝える訓練をする。参加者がタイムキーパーになり2分間を知らせる。また、テーマに沿ってなければ集いのリーダーが中断して説明するなど色々な役目を自分たちで行いながら進行される。役目を果たすことで認められ、それが自信になるという相乗効果を生み出していることを感じる。次回のテーマも皆で出し合って多数決で決める。皆で決めることで参加意識を持たせる仕組みになっている。

2 日目は、色々な事業を視察させていただく。ふれあいセンターのモットである利用者全員で全てのことをミーティングで話し合っで決める。そこに利用者でありながら運営者としての意識を持つことで積極性が生まれるのではないかと感じた。それが清掃事業、クロネコメール便のシール張り、仕分け、配達、色々な販売事業、メンバーが自分の出来る役割を果たしながら新たな事業を積極的に生み出しているのではないかと感じた。

3 日目は、地域でのグランドゴルフ大会のミーティング・準備・本番を体験させていただく。全てふれあいセンターのメンバーが手配をして地域の方をおもてなすというやり方に脱帽する。地域の足の悪い方は迎えに行く。入院している仲間に参加したい方がいたら迎えに行く。徹底したおもてなし作戦は、地域の方と皆で楽しもうというコンセプトを実施するうえで地域の方に支持されて多くの方が参加した大会として地域に認知されているのが感じられた。おもてなしの心が地域で活かされている事例である。これぐらい徹底すると当事者が主催者としての意識を持ち自信と誇りを持つことが可能になり、それを生活に活かすことで積極的な人生を過ごすことに繋がると確信した。

と、提出報告書に書いたのであるが、どうして当事者がこのような積極的なモチベーションを持って運営が可能になったのかが知りたくて色々調べた結果、1995年設立時の初代ふれあいセンター所長（元保健所勤務）の永山盛秀氏・関係者が8カ条の理念を持って立ち上げていることがわかる。

以下に、私自身が宮崎に於いて一番重要な項目を3点だけ選びました。

1、ふれあいセンターではリハビリテーション事業の主人公が精神障がい者自身であることを常に念頭に置くようにしています。精神障がい者のための精神科リハビリテーションなので精神障がい者自身がその事業の主人公であることは当たり前のことでしょうけど、ややもすると事業提供者が中心となってしまい、事業のための事業になってしまうこともあります。誰が主人公なのかを常に念頭に置くように日常的に心がけることが大切でしょう。

●事業の主人公＝当事者が経営者＝事業に対する積極的な意見（小林の要約）

2、ふれあいセンターでは活動内容を定める場合に出来るだけみんなの意見が反映できるように全体の話し合いの場を大切にしています。ふれあいセンターではスタッフだ

けで活動内容を決めることは全くありません。どのような些細な内容でも常に、主人公である精神障がい者たちを中心にみんなで決めるように心がけています。

●自己決定権＝当事者主権（小林の要約）

3、ふれあいセンターでは指導者・助言者としての関わりではなく、協力者・伴走者としての関わりができるように心がけています。

●上下関係ではなく対等な関係＝非援助論の必然性＝共に歩いて行く（小林の要約）

以上のような理念を実践してきたからこそ今の「ふれあいセンター」が成立していることが理解できる。当事者に対して病気や障害があるから人間として劣るという関係ではなく、人間として対等な関係を作り、当たり前な関係が構築されているところから自分たちが輝く場を皆で作っている人間賛歌の法人なのである。私自身息子と10年、当事者の方と5年付き合ってきたが、まだまだやらなければならないテーマを発見できた「ふれあいセンター」との出会いでした。